

令和5年度 ぽーたー 事業計画書

1 事業方針

事業開始より3年目を迎えます。法人の基本理念（1.個人、地域、社会を大切に、幸福の実現に努力する。2.社会に必要とされるゆるぎない存在へ。3.信用と信頼 プロフェッショナルリズムとチームワーク 成長と挑戦）の基、丁寧な療育を心がけ事業を行っていきましょう。重点項目として下記に示します。

（丁寧な療育）

一人ひとりの児童の喜び、悩み、葛藤に寄り添い、児童の未来を見据えながら療育を実施していきます。そのためアセスメント様式を変更しきめ細やかな現状の評価を実施します。個別支援計画ではスモールステップアップを基本に目標設定を具体的に設定し、子ども達が頑張っている事をより評価できるように努めます

（専門性の向上）

計画的に事業所内外の研修を実施し発達支援や療育への知識を深めていきます。また事業所独自のストロングポイントやコンセプトをより鮮明に発信し、児童や保護者が目的をもって通えるよう取り組んでいきます。

活動については習字教室を開設する。自己肯定感や文化的な取り組みで大変意義のある活動の週1回から週2回に増やす。また新たな趣味や将来役立つものとしても児童に学びの活動を模索する。

自己選択、自己決定の充実については現状で良しとせず、今よりも自己選択の機会が増えるようスケジュールを見直します。

土曜日は月1回ほどのイベント稼働とする。小グループにて休日ならではの活動（調理実習、デイキャンプ、山登り、映画外出、習字）を通じ、新たな経験やSSTの学び等を目的とする。

（児童発達支援の充実）

昨年度末より実施している。地域への広報が出来ていないので地域のこども園や相談支援事業所に事業の説明を実施する。

利用児童にはマンツーマンで児童発達支援ガイドラインの5領域のアセスメントポイントよりオーダーメイドの発達支援を実施する。

（生活介護実施への挑戦）

11月を目途に開所へ準備を進めて行く。法人全体でバックアップしていきます。

2 従業員について

(1) 従業員配置

管理者兼児童発達支援管理責任者

1名

保育士及び児童指導員 6名
計 7名

(2) 従業員の支援知識・技術の向上のための研修について

- ・研修は計画表参照
- ・心理担当者より週初めの検討事項の実施。P D C Aサイクルの実施
- ・モニタリング面談をよりきめ細かく行い、のびのびの施設内の説明を保護者に実施する。またニーズの汲み取りに努める。
- ・事業所見学の実施

3 サービス提供日及び支援について

(1) サービス提供日

毎週月曜日～金曜日 ※土曜日は企画し実施。
年末年始を除く。

(2) 営業曜日・時間

児童発達支援 月曜日～金曜日 9:30～12:30
放課後等デイサービス 月曜日～金曜日 13:00～17:30
※学校が休みの場合は放課後等デイサービスのみ実施。

(3) サービスの内容

児童発達支援

- ・定員 10名
- ・対象者 1歳から6歳の就学前の児童
- ・日課
 - ①児童発達支援
 - 9:30 送迎・来所
 - 9:45 ラジオ体操、個別療育、グループワーク
(音楽リズム、感覚運動、言語、認知、制作、クッキング、園庭遊び、散歩)
 - 11:30 昼食準備、排泄指導、歯磨き指導、自由遊び
 - 12:30 帰りの挨拶、送迎

②放課後等デイサービス

- 13:30 来所、集い
- 14:00 余暇活動
- 15:00 おやつ
- 15:30 集い、活動、宿題、個別療育
- 16:10 余暇活動
- 17:30 お迎え

- ・内容
 - ・些細な事でも認め、褒め、自己肯定感の充足を図り何事にも前向きにチャレンジできるよう療育します。

- ・自己選択、自己決定の機会を増やします。
- ・衣服の着脱、排せつ、清潔などの基本的な生活習慣、挨拶、言葉遣い、時間やルールを守るなど、日常生活や社会生活に必要なスキルの獲得を図ります。
- ・遊びを通じて集団生活の中での対人コミュニケーションの経験を培います。

以 上